

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公表番号】特表2010-527375(P2010-527375A)

【公表日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-032

【出願番号】特願2010-508596(P2010-508596)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/713	(2006.01)
A 6 1 K	31/7105	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/713	
A 6 1 K	31/7105	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	43/00	1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月9日(2011.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効量のGpr12 siRNA分子、生物学的に活性な有効量のGpr12アンチセンス断片および/またはGpr12タンパク質特異的な有効量の抗体の1つ以上を含む薬剤であって、哺乳動物においてGpr12活性を調節するために哺乳動物に該薬剤を投与する工程を含む方法に使用される、薬剤。

【請求項2】

哺乳動物が成体哺乳動物である、請求項1記載の薬剤。

【請求項3】

哺乳動物がヒトである、請求項1記載の薬剤。

【請求項4】

前記投与工程により長期記憶形成の調節が生じる、請求項1記載の薬剤。

【請求項5】

長期記憶形成が増強される、請求項4記載の薬剤。

【請求項6】

該方法が、前記長期記憶形成の前記調節を検出する工程をさらに含む、請求項4記載の薬剤。

【請求項 7】

前記調節の検出工程が海馬依存性認知課題の調節の検出である、請求項6記載の薬剤。

【請求項 8】

前記調節の検出工程が扁桃体依存性認知課題の調節の検出である、請求項6記載の薬剤。

【請求項 9】

前記調節の検出工程が海馬依存性認知課題および扁桃体依存性認知課題の調節の検出である、請求項6記載の薬剤。

【請求項 10】

Gpr12活性の調節が哺乳動物におけるGpr12タンパク質発現の調節を含む、請求項1記載の薬剤。

【請求項 11】

前記投与工程により認知機能の増強が生じる、請求項1記載の薬剤。

【請求項 12】

該方法が、特定の認知課題の成績の改善を生じるのに充分な条件下で哺乳動物を訓練する工程をさらに含む、請求項1記載の薬剤。

【請求項 13】

前記投与工程なしの訓練工程のみで達成される前記認知課題の成績と比較して成績増大が達成される、請求項12記載の薬剤。

【請求項 14】

訓練工程が複数の訓練期間を含む、請求項12記載の薬剤。

【請求項 15】

訓練工程が分散訓練期間を含む、請求項12記載の薬剤。

【請求項 16】

前記薬剤が各訓練期間の前および/または間に投与される、請求項12記載の薬剤。

【請求項 17】

(a)Gpr12タンパク質を発現する宿主細胞に目的の薬剤を導入する工程；および(b)Gpr12機能を測定する工程を含む方法であって、前記薬剤が投与されなかった(a)の宿主細胞のGpr12機能と比較しての(b)で測定されたGpr12機能の相違によって、Gpr12機能を調節し得るものとして薬剤が同定される、方法。

【請求項 18】

(a) Gpr12機能を調節する薬剤を非ヒト哺乳動物に投与する工程；

(b) 工程(a)の非ヒト哺乳動物および前記薬剤が投与されなかった同種の対照非ヒト哺乳動物を、前記非ヒト哺乳動物において長期記憶形成が生じるのに充分な条件下で訓練する工程；

(c) 工程(b)で訓練された非ヒト哺乳動物の長期記憶形成を評価する工程；ならびに

(d) 工程(c)で評価された非ヒト哺乳動物の長期記憶形成を比較する工程を含む方法であって、対照非ヒト哺乳動物で評価された長期記憶形成と比較しての薬剤を投与された非ヒト哺乳動物で評価された長期記憶形成の相違によって、長期記憶形成を調節し得るものとして薬剤が同定される、方法。

【請求項 19】

前記非ヒト哺乳動物が成体非ヒト哺乳動物である、請求項18記載の方法。

【請求項 20】

前記長期記憶形成が海馬依存性長期記憶形成である、請求項18記載の方法。

【請求項 21】

前記長期記憶形成が扁桃体依存性長期記憶形成である、請求項18記載の方法。

【請求項 22】

前記長期記憶形成が海馬依存性および扁桃体依存性長期記憶形成である、請求項18記載の方法。

【請求項 23】

Gpr12活性の調節が非ヒト哺乳動物におけるGpr12タンパク質発現の調節を含む、請求項1_8記載の方法。

【請求項24】

訓練工程が複数の訓練期間を含む、請求項1_8記載の方法。

【請求項25】

訓練工程が分散訓練期間を含む、請求項1_8記載の方法。

【請求項26】

前記薬剤が各訓練期間の前および/または間に投与される、請求項1_8記載の方法。

【請求項27】

前記薬剤が、有効量のGpr12 siRNA分子、生物学的に活性な有効量のGpr12アンチセンス断片および/またはGpr12タンパク質特異的な有効量の抗体の1つ以上を含む、請求項1_8記載の方法。